

# 特定計量器販売事業者の皆様へ

令和6年4月1日より、特定計量器販売事業に係る届出・問い合わせ先は、全て静岡県計量検定所になります。

## 特定計量器販売事業に係る届出先・問い合わせ先

○ 令和6年3月31日まで

届出者の事業所状況	届出先
本社・営業所が1市町のみ所在	該当市町の計量担当課
上記以外	静岡県計量検定所



○ 令和6年4月1日から

届出者の事業所状況	届出先
本社・営業所が1市町のみ所在	静岡県計量検定所
上記以外	

※ 販売事業以外の計量関係届出先は変更ありません。

～変更・廃止の届け出  
お忘れなく～

届出者の氏名・住所・代表者の変更、営業所の追加・廃止があった場合は、「届出書記載事項変更届」の提出が必要です。

また、販売事業を廃止する場合は、「事業廃止届」を提出してください。

※様式は・・・静岡県公式ホームページのトップページから

♪ 静岡県申請書等ダウンロードサービス→経済産業部→計量検定所指導検査課  
からダウンロード ♪

※浜松市行政区再編による住所変更の届出は不要です(計量検定所が修正します)。

※電子メールで届出した場合は5日以上返信がない場合はお電話ください。

(メールが届いていない可能性があります)

静岡県計量検定所 指導検査課  
〒421-1221 静岡市葵区牧ヶ谷2078番地  
電話 054-278-8311、FAX 054-278-5479  
Email keiryousidou@pref.shizuoka.lg.jp